

第3章 避難実施要領のパターン

【豊見城小学校区】 → 爆弾テロにより、豊見城 IC が破壊された事態

テロ組織により隣接市町村及び周辺地域で同時多発テロが発生し、本市においても豊見城 IC が破壊され、死傷者がでている模様。周辺地域における死傷者の救護及び二次被害を避けるため、周辺住民を避難させる事案を想定するものとする。

■事態と対応の想定

時系列	状況	対応等
10月2日 12:00～	<ul style="list-style-type: none"> 隣接市町村及び周辺地域の大規模集客施設及び交通機関に対する同時多発テロが発生 本市区域内においても豊見城 IC が破壊されており、死傷者がでている。 	<ul style="list-style-type: none"> (12:30) 隣接市町村を含め同時多発テロの事案について、国が緊急処理事態に認定
12:30		<ul style="list-style-type: none"> 国対策本部が避難措置の指示の検討開始 県対策本部が避難の指示の検討開始
12:45		<ul style="list-style-type: none"> 警察が豊見城 IC への交通規制 消防が死傷者の救護にあたる。 市においても状況を把握、二次被害を防ぐため、住民の避難について検討・調整開始 県と豊見城市が避難施設及び避難経路の協議開始 市職員を現場へ派遣
13:00		<ul style="list-style-type: none"> 市が緊急処理事態対策本部会議を開催（死傷者の把握、二次被害を防ぐため付近住民の避難、自衛隊の派遣要請について検討）
13:30	<ul style="list-style-type: none"> 国から県に対し避難措置の指示 	
13:40	<ul style="list-style-type: none"> 県から避難の指示 	
14:00		<ul style="list-style-type: none"> 避難実施要領の策定完了、直ちに防災行政無線及び広報車等で住民避難実施要領の内容の伝達を実施、誘導班の派遣、住民の避難開始
15:00		<ul style="list-style-type: none"> 残留者への呼びかけ開始
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 要避難地域の住民等の避難完了 	

第3章 避難実施要領のパターン

避難実施要領（豊見城小学校区）

避難実施要領				
			豊見城市長 平成 年 10月 2日 14時 00分現在	
屋内避難		・ 市内避難 ・	市外避難	
1 都道府県からの避難の指示の内容				
避難地域：豊見城小学校区の豊見城 IC 周辺地域（字〇〇）				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	10月2日（金）12：00頃			
発生場所	豊見城 IC			
実行の主体	-			
事案の概要と被害状況	隣接市町村及びその周辺地域において同時多発テロが発生し、本市においても豊見城 IC が破壊され、多数の死傷者が出ている模様。			
今後の予測・影響と措置	二次被害を防ぐことから、安全が確認される半日から1日程度避難施設にとどまることも考慮することが必要			
気象状況	天候：雨 気温：22℃ 風向：西 風速：3m/s			
2-2 避難住民の誘導概要				
要避難地域	字〇〇、字〇〇（橋梁崩壊等の危険が及ぶ可能性のある範囲）			
避難先と避難誘導方針	字〇〇、字〇〇の住民を徒歩等で避難地域外へ避難させる。			
避難開始日時	10月2日（金）14：00			
避難完了予定日時				
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	警察：豊見城 IC 及びアクセス道路の交通規制を実施 消防：死傷者の救護、搬送、周辺の二次被害の警戒 県対策本部：市職員2名を派遣 現地調整所：市職員2名を派遣 その他関係機関：道路管理者			
連絡調整先				
3 事態等の特性で留意すべき事項				
事態の特性 （除染の必要性等）	市内及び周辺地域の大規模集客施設や交通機関における同時爆破テロであり、二次被害を防ぐとともに、引き続きテロへの警戒が必要である。			
地域の特性				
時期による特性	避難実施時は授業時間のため、児童は基本的に学校に留まるなどの調整が必要となる。			
4 避難者数（単位：人）				
地区名	字〇〇	字〇〇	-	合計
避難者数計	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち避難行動要支援者数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち外国人等の数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
5 避難施設				
5-1 避難施設				
避難先地域	字高嶺			

第3章 避難実施要領のパターン

避難施設名	豊見城小学校			
所在地				
収容可能人数（人）				
連絡先（電話等）				
連絡担当者				
その他留意事項				
5-2 一時集合場所				
一時集合場所名	県営豊見城 団地	-	-	-
所在地		-	-	-
連絡先（電話等）		-	-	-
連絡担当者		-	-	-
その他留意事項	徒歩での避難が難しい場合	-	-	-
6 避難手段				
輸送手段	バス ・ 徒歩 ・ その他（ ）			
輸送手段の詳細	種類（車種等）	スーパーハイデッカー、大型ハイデッカー等		
	台数	〇〇台（避難地区の人口に応じて）		
	輸送可能人数	1台あたり約50人		
	連絡先	協定締結バス会社		
輸送力の配分の考え方	-			
その他輸送手段	避難行動要支援者	自力歩行が困難な高齢者等に対しては、避難施設まで市の保有車両等による輸送を行う。		
	その他（入院患者等）	-		
7 避難経路				
避難に使用する経路		市道40号線、47号線、48号線		
交通規制	実施者の確認	豊見城警察署		
	規制にあたる人数	〇〇人程度（協議により確認）		
	規制場所	豊見城 IC 及びアクセスする道路入口における交通規制を行う。		
警備体制	実施者の確認	豊見城警察署		
	規制にあたる人数	〇〇人程度（協議により確認）		
	規制場所	交通規制を行った付近で警備を行う。		
8 避難誘導方法				
8-1 避難（輸送）方法				
地区		字〇〇		
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	字及び班	-	-
	輸送手段	徒歩	-	-
	避難先	県営豊見城団地	-	-
	集合時間	14:30	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-

第3章 避難実施要領のパターン

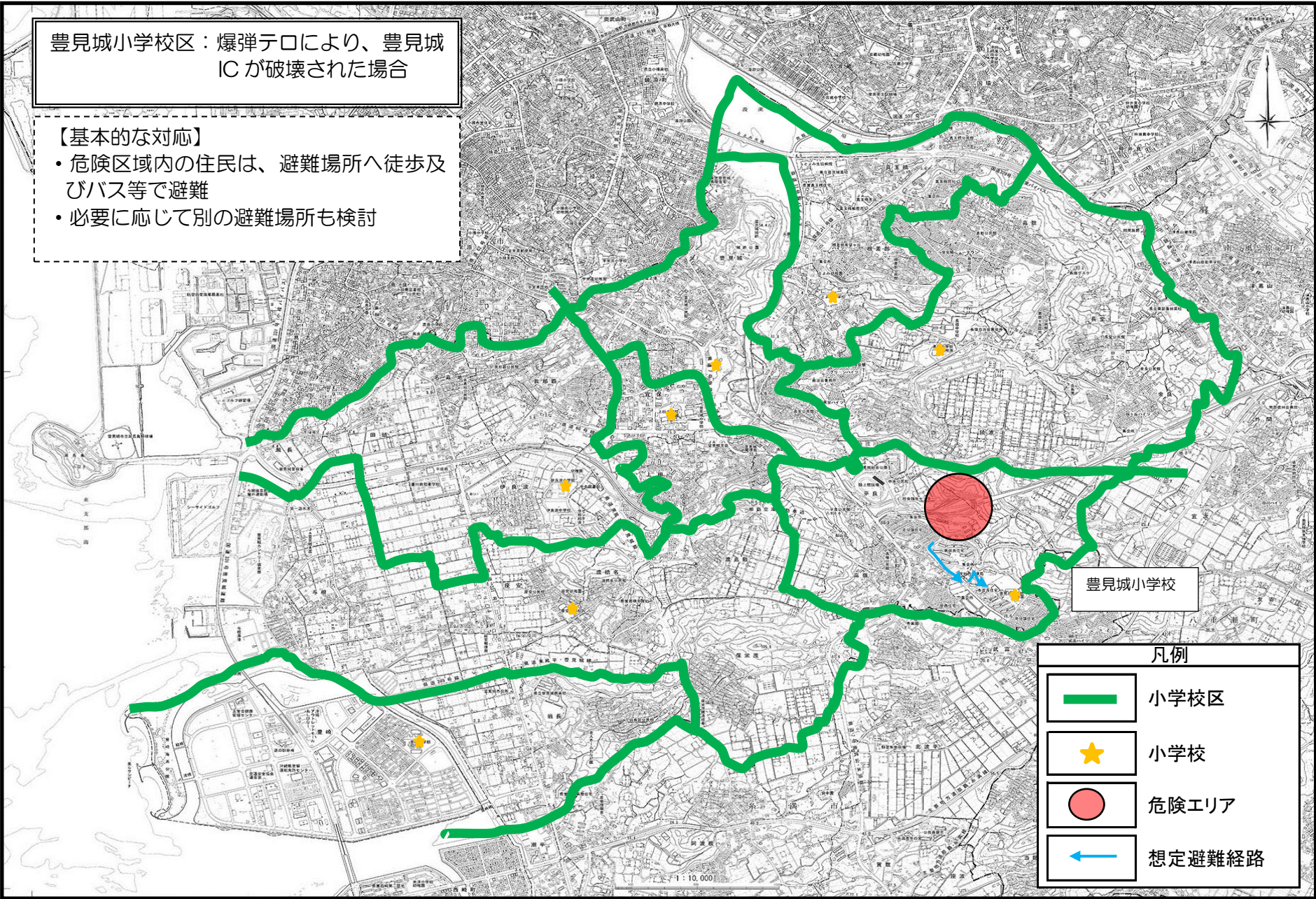
避難施設への避難方法	誘導の実施単位	字〇〇	字〇〇
	輸送手段	徒歩	バス
	避難経路	市道 40 号線、47 号線、48 号線	
	避難先	豊見城小学校	
	避難完了予定日時		
	その他（誘導責任者等）	-	-
避難行動要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	豊見城市避難行動要支援者避難支援プランに基づき個別に設定。	
	避難行動要支援者への支援事項	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施	
	輸送手段	市の保有車両等を活用	
	避難経路	徒歩避難、バス避難と同様の経路	
	避難先	豊見城小学校（必要に応じて、社会福祉センター等を検討）	
	避難開始日時	10月2日（金）14：00	
	避難完了予定日時	-	
8-2 職員の配置方法			
配置場所	一時避難場（2箇所）、避難先の学校前（1箇所）、主要な交差点（2箇所）		
人数	一時避難場所：1×3名=3人、学校前：2×2名=4人、 交差点：2×2名=4人 計11人		
現地調整所	連絡要員を2名配置		
8-3 残留者の確認方法			
確認者	市職員・消防・警察職員（約10名：誘導にあたらぬ職員から割り当て）		
時期	10月2日（金）15：00開始		
場所	字〇〇		
方法	広報車及び防災行政無線による呼びかけ、戸別訪問		
措置	残留者に対し避難するよう求める。		
終了予定日時	10月2日（金）16：00まで		
8-4 避難誘導時の食料の支援提供方法			
食事時期	（避難施設にて提供）		
食事場所	豊見城小学校		
提供する食事の種類	備蓄食料等		
実施担当部署	-		
8-5 追加情報の伝達方法			
避難誘導員による連絡、防災行政無線、広報車、携帯電話等			
9 避難時の留意事項（主に住民）			
自宅から避難する場合の留意事項			
基本事項			
避難時は、金銭・貴重品、パスポートや運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行するものとする。			

第3章 避難実施要領のパターン





	隣近所に声を掛け合い、相互に助け合って避難
	事態の特性
	大量殺傷物質等が用いられている可能性はないものの、再度爆破テロが起きないか警戒が必要。
	橋梁部分の崩壊などの二次被害の危険がある。
	一時集合場所での対応
	字の人口に対する、避難人員数（バス乗車数）の把握。
	冷静な行動を促すようにすることが重要。
10 誘導に際しての留意事項（職員）	
<p>（心得・安全確保・服装等）</p> <p>職員は冷静沈着に、毅然たる態度を保つこと。</p> <p>防災活動服、腕章等の着用により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解をもとめること。</p>	
11 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線を用いて対象地域に避難実施要領の内容を伝達。広報車、消防車両を活用 伝達先として、あらかじめ指定している自治会長、自主防災組織の長、当に FAX 等により送付。
避難実施要領の伝達先	関係機関連絡先一覧表による。
職員間の連絡手段	防災計画で定めたとおりとする。
12 緊急時の連絡先	
豊見城市 国民保護／緊急対処事態対策本部	TEL：098-850-0024 FAX：098-850-5343

豊見城小学校区：爆弾テロにより、豊見城ICが破壊された場合

- 【基本的な対応】
- 危険区域内の住民は、避難場所へ徒歩及びバス等で避難
 - 必要に応じて別の避難場所も検討



豊見城小学校

凡例	
	小学校区
	小学校
	危険エリア
	想定避難経路